

2 福祉子ども総室【西北地方福祉事務所】

2-1 生活保護

(1) 管内の現況

(1)-1 被保護世帯数、被保護人員、保護率

令和4年度の管内の月平均被保護世帯数は782世帯、被保護人員は951人、保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は26.11パーミルとなっている。

被保護世帯数・被保護人員・保護率とも、平成24年度をピークに減少又は横ばい傾向にあり、令和4年度は令和3年度に比べていずれも減少している。

(1)-2 扶助別人員

令和4年度の扶助人員をみると、生活扶助は842人で、被保護人員の88.5%が受給している。生活扶助以外では医療扶助877人（92.2%）、住宅扶助453人（47.6%）、介護扶助331人（34.8%）、教育扶助7人（0.7%）となっている。

(1)-3 保護の申請、開始及び廃止の状況

保護申請件数は平成21年度の135件をピークに減少傾向となり、平成27年度以降は100件を下回っていた。平成30年度以降は、令和2年度を除いて100件を上回る状況が続いており、令和4年度は117件であった。

保護廃止は91件で、死亡廃止が55件（60.4%）と一番多く、そのうち高齢者世帯の死亡廃止が53件と死亡廃止の96.4%を占めた。就職や就労収入の増などによる経済的自立の廃止は6件（6.6%）であった。

(1)-4 被保護世帯の構成

世帯類型別にみると、高齢者世帯の割合が高く、令和4年度では全体の72.6%を占めており、このうち高齢者単身世帯が全体の66.0%となっている。母子世帯及び傷病・障害者世帯は、それぞれ0.3%、14.6%となっている。また、労働力類型別でみて働いている者のいない世帯は89.5%となっている。

(1)-5 保護費の状況

令和4年度における保護費の総額は1,139,983千円となっており、支出総額の50.2%（572,624千円）を医療扶助が占め、次いで生活扶助34.8%（396,385千円）となっている。

(1)-6 救護施設入所者の状況

令和5年4月1日現在の保護施設入所者数は12人で、施設別では白鳥ホーム5人、誠幸園4人、まことホーム3人となっている。

(2) 令和4年度保護状況（月平均）

(2)-1 町別保護状況

区分 町名		世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)	保護申請 (件)	開始数		却下数 (件)	取下数 (件)	廃止数	
						件数 (件)	人員 (人)			件数 (件)	人員 (人)
西 郡	鱒ヶ沢町	222	260	30.07	32	15	18	17	0	29	36
	深浦町	98	117	16.90	19	15	20	4	0	14	15
北 郡	鶴田町	220	272	23.34	39	27	30	11	1	28	31
	中泊町	242	302	32.82	27	20	28	6	1	20	21
西北計		782	951	26.11	117	77	96	38	2	91	103

注1 「世帯数」～「保護率」までは年度月平均。

各欄の数値は、年度累計の数値を12分したものであり、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

2 「保護申請」～「廃止数」までは年度合計。

(2)-2 被保護人員(保護の種類別)

(単位：人)

生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
842	453	7	331	877	0	4	1

(3) 生活保護状況の推移

(3)－1 被保護世帯数の年度別推移

(単位：世帯)

区分 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4
県	23,975	23,912	23,741	23,489	23,182
西 北	782	802	795	802	782

(3)－2 被保護人数の年度別推移

(単位：人)

区分 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4
県	29,593	29,290	28,865	28,358	27,768
西 北	981	994	981	981	951

(3)－3 保護率の推移

(単位：%)

区分 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4
全 国	16.6	16.4	16.3	16.3	16.2
県	23.40	23.45	23.42	23.15	23.00
西 北	24.16	25.08	25.45	26.18	26.11

注 全国令和4年度は生活保護速報値月平均による。

(3)－4 医療扶助人員の推移

(単位：人)

区分 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4
入 院 外	836	875	871	862	841
入 院	55	42	34	35	36
精神病入院 (再 掲)	16	13	14	14	15

(3)－5 保護申請、開始、却下、取下、廃止件数の推移

(単位：件)

区分 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4
申請	115	105	99	104	117
開始	86	78	81	78	77
却下	26	23	15	24	38
取下	3	4	3	2	2
廃止	68	81	73	91	91

(3)－6 廃止理由

区分	件数(件)
世帯主の傷病治癒	0
世帯員の傷病治癒	0
死亡	55
失踪	1
就労収入増	6
就労者の転入	0
社会保障給付金増	0
仕送り増	0
親類縁者の引き取り	2
施設入所	2
医療費の他法負担	0
ケース移管	11
その他	14
計	91

(4) 被保護世帯の構成

(4)－1 高齢者世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分		年度	H30	R1	R2	R3	R4
全 国			54.1	55.1	55.5	55.6	55.6
			49.4	50.4	51.0	51.3	51.3
青 森 県	県		60.3	61.8	63.2	63.8	64.0
			55.3	56.6	58.1	58.8	59.1
	市 部		59.3	60.8	62.3	62.8	62.9
			54.5	55.9	57.5	58.1	58.3
郡 部		65.2	66.4	67.6	68.6	69.0	
		58.9	60.0	61.0	62.1	62.5	
西 北		67.6	68.5	69.3	71.3	72.6	
		61.2	62.1	62.0	64.6	66.0	

注1 数字下段は、高齢単身者世帯

2 全国令和4年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－2 母子世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分		年度	H30	R1	R2	R3	R4
全 国			5.3	5.0	4.6	4.4	4.1
青 森 県	県		2.8	2.5	2.3	2.1	2.0
			2.9	2.7	2.4	2.2	2.2
	郡 部		2.0	1.7	1.6	1.3	1.3
			1.8	1.2	1.3	0.9	0.3

全国令和4年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－3 傷病・障害者世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分		年度	H30	R1	R2	R3	R4
全 国			25.3	25.0	24.8	24.8	24.9
青 森 県	県		23.7	22.8	21.8	21.4	21.4
			24.5	23.5	22.5	22.2	22.2
	郡 部		20.0	19.4	18.3	17.8	17.5
			18.4	17.5	17.0	15.6	14.6

全国令和4年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－4 労働力類型別で働いている者のいない世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分		年度	H30	R1	R2	R3	R4
全 国			84.4	84.6	85.4	85.5	85.4
青 森 県	県		90.7	90.8	91.2	91.5	91.6
	市 部		90.9	91.0	91.4	91.7	91.8
	郡 部		89.9	90.1	90.4	90.8	91.0
	西 北		87.3	87.8	87.8	88.9	89.5

全国令和4年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－5 保護率の推移

(単位：‰)

町村名		年度	H30	R1	R2	R3	R4
西 郡	鱒ヶ沢町		28.22	30.09	31.64	31.33	30.07
	深浦町		16.15	15.47	15.62	16.25	16.90
北 郡	鶴田町		20.92	21.74	22.46	23.53	23.34
	中泊町		30.41	31.76	30.86	32.20	32.82
西 北 計			24.16	25.08	25.45	26.18	26.11
県 計			23.40	23.45	23.42	23.15	23.00
全 国			16.6	16.4	16.3	16.3	16.2

全国令和4年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－6 令和4年度生活保護費支給状況

(単位：千円)

区分 町名	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助	出産扶助	生業扶助	就労自立 給付金	進学準備 給付金	葬祭扶助	施設 事務費	合計
鱒ヶ沢町	115,764	25,956	1	2,022	331			196		24	6,316	150,610
深浦町	50,724	6,141		700	17			30		208	6,152	63,972
鶴田町	105,881	26,889	459	1,895	199		454	76		778	6,280	142,911
中泊町	124,016	22,719	297	2,500	19		82			1,103	6,366	157,102
合計	396,385	81,705	757	7,117 (565,507)	566 (59,881)		536	302		2,113	25,114	514,595 (625,388)

注1 医療扶助（）内は、社会保険診療報酬支払基金支払分の診療報酬額(別掲)。

2 介護扶助（）内は、国民健康保険団体連合会支払分の介護報酬額(別掲)。

(4)－7 救護施設入所者状況

(令和5年4月1日現在)(単位：人)

町名		施設名	白鳥ホーム	誠幸園	まことホーム	合計
西 郡	鱒ヶ沢町			1	2	3
	深浦町		3			3
北 郡	鶴田町		1	2		3
	中泊町		1	1	1	3
合計			5	4	3	12

2-2 母子・寡婦及び父子福祉

(1) 母子及び父子並びに寡婦世帯の概況及び相談指導の活動状況

(1)-1 概況

母子及び父子並びに寡婦世帯に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための母子（父子・寡婦）福祉資金の貸付と生活の安定と向上を図るため生活一般等の相談・指導を行っている。

(1)-2 相談指導の活動状況

当総室においては母子・父子自立支援員が1名配置され、婦人相談員や担当職員と連携して相談業務を行っているところである。令和4年度の相談指導件数は583件となっており、内訳は、母子（父子、寡婦）福祉資金に関するものが534件と、全体の91.6%を占めている。また、就労支援業務を行い母子・父子自立支援プログラム策定に至ったケースは0件、母子家庭等自立支援給付費補助事業の給付金は1件であった。

・令和4年度母子（父子・寡婦）福祉関係相談業務の実施状況

区分	相談種別	生活一般					児童				経済的支援・生活援護					合計	
		住宅	医療	家庭紛争	就労	養育その他	養育	教職	就職	その他	母子福祉資金	父子福祉資金	寡婦福祉資金	児童扶養手当	生活保護		その他
相談件数					24	4	1	4	3		502	22	10	2	2	9	583
相談回数					30	5	2	4	3		588	23	14	2	2	10	683

(2) 母子父子寡婦福祉資金の状況

(2) - 1 貸付

令和4年度の母子福祉資金の貸付決定総額は、前年度より0.98%減の26,438,664円（新規15,302,664円・35件、継続11,136,000円・16件）となっている。そのうち修学資金は18,810,000円（27件）、就学支度資金5,278,800円（16件）で、多くが子どもの修学に関するものである。

また、父子福祉資金の貸付は2,604,000円（新規1,518,000円・1件、継続1,086,000円・2件）、寡婦福祉資金の貸付は3,690,000円（新規1,638,000円・2件、継続2,052,000円・2件）となっている。

(2) - 2 償還

母子福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より3.64ポイント減の88.54%、過年度分は前年度より3.05ポイント減の9.76%で、全体では前年度より3.53ポイント減の54.91%となっている。

寡婦福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より7.57ポイント減の89.00%、過年度分は前年度より42.37ポイント減の0.00%で、全体では前年度より6.82ポイント減の73.20%となっている。

父子福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より3.45ポイント減の67.89%、過年度分は前年度より39.42ポイント増の39.42%で、全体では前年度より5.18ポイント増の59.86%となっている。

・母子父子寡婦福祉資金貸付決定件数

区 分 年 度	事業開始			修学			技能習得			修業			就職支度			医療介護			生活			住宅			転宅			就学支度			合計		
	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦			
平成28年度				54	2	1	2			2		1							5			1						28	2	1	92	4	3
平成29年度				54	1	2	2			2	2	1	3	1					5								36	1	1	102	5	4	
平成30年度				60		2				2		1	1						6								25	1		94	1	3	
令和元年度				63	1	2				2	1	1	1						3	1		1					15	1	1	84	4	5	
令和2年度				54	2	2				4	1	1	3	1	1				2								16	3	1	79	7	5	
令和3年度				31	2	2				5	2	2	3		1				1								14	1	1	54	5	6	
令和4年度				27	2	4				4	1		2						2								16			49	3	4	

2-3 女性相談及び配偶者暴力相談関係

当部には婦人相談員1名が配置されており、売春防止法に基づく要保護女子の保護更生を目的とした助言・指導を行っている。このほかにも、離婚、家族関係の崩壊、借金による経済的な破綻、異性間のトラブルなど複雑多岐にわたる相談に応じている。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」の機能を果たすことになり、被害者の相談、保護命令の申立や自立のための情報提供と援助を行っている。

(1) 経路別相談受付状況

令和4年度の相談受付件数は45件(実人員)となっており、経路別では本人からの相談が、全体の約75%であった。

(単位:件)

経路 区分	本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	教 育 関 係	労 働 関 係	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
来所・巡回等	20	1				1	1							23
電 話	14			1	1	2	2		1			1		22
計	34	1		1	1	3	3		1			1		45

(2) 相談処理状況

令和4年度の相談処理状況(実人員)は、助言・指導が45件、指導延件数は134件であった。

(単位:件)

処理内容 区分	処理済み実人員(年度中)										指導延件数			
	婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 移 送	福 祉 事 務 所 へ 移 送	へ 移 送 婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員	婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員	施 設 へ 移 送	そ の 他 の 関 係 機 関 ・ 施設へ移送		助 言 ・ 指 導	そ の 他	計
計											45		45	134

(3) 相談種別受付状況

令和4年度の相談種別（実件数）では、夫等の暴力22件、離婚問題2件、その他12件となっており、夫等の関係による相談が80%を占めていた。

（単位：件）

種別 区分	人間関係																
	夫等			子ども			親族		交際相手				その他の者からの暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他
	夫等の暴力	薬物中毒・酒乱	離婚問題 その他	子どもの暴力	養育不能 その他	親の暴力 その他	その他の親族からの暴力 その他	交際相手からの暴力	生活の本拠を共にする交際相手からの暴力	生活の本拠を共にする元交際相手からの暴力	同性の交際相手からの暴力 その他						
来所 巡回等	11		1	7				1				1					
電話	11		1	5				1				1					2
計	22		2	12				2				2					2

種別 区分	経済関係				医療関係				住居問題	帰住先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条関係	合計
	生活困窮	借金・サラ金	求職 その他	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産 その他	その他							
来所 巡回等				1					1						23
電話									1						22
計				1					2						45

(4) 配偶者暴力相談の状況

令和4年度の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は延べ64件あった。

① 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

(単位：件)

	合 計 (A)	女性	男性	合 計 (B)	加 害 者 と の 関 係				
					配 偶 者			離 婚 済	そ の 他
					届出有	届出無	届出不明		
来 所	32	32		32	25	3		3	1
電 話	32	32		32	28			2	2
その他									
計	64	64		64	53	3		5	3

- ② 第14条第2項に基づき裁判所から書面提出を求められた件数 0件
- ③ 第14条第2項に基づき裁判所から更なる説明を求められた件数 0件
- ④ 第6条による通報を受けた件数 5件

2-4 地域共生社会関係

(1) 「青森県型地域共生社会」の実現に向けた取組

超高齢化時代の到来を見据え、地域で安心して暮らすことができる「青森県型地域共生社会」の実現に向け、青森県基本計画重点事業として、西北地域における各種取組を推進している。

・令和2～3年度

五所川原市及び鶴田町をモデル地域として、社会福祉法人等の地域連携体制を構築するとともに、地域貢献活動への取組を支援。(五所川原こども宅食おすそわけ便、鶴田町暮らしのよりどころ相談所)

・令和4～6年度

つがる市及び中泊町をモデル地域として、「社会福祉法人による『青森県型地域共生社会』西北モデル強化事業」を実施し、これまでの取組内容に加え、福祉介護人材の確保・育成及び地域の暮らしと健康を守る地域ナース活動の取組を支援。

(2) 令和4年度の主な取組状況

①社会福祉法人地域ネットワークの構築

地域の社会福祉法人、関係団体等で構成する連絡協議会を設立。住民アンケート等の地域ニーズ調査を実施し、地域の実情に応じた新たな地域貢献活動や地域連携方策等について検討。

②福祉・介護人材の確保・育成

連絡協議会主催による人材確保定着セミナー、職場体験会等を開催。

また、西北地域県民局、つがる市社協、中泊町社協の3者共催によるコミュニティナース活動研修会をオンライン形式で開催。

③地域ナースモデル活動の実施

地域の中で日常的に住民に接することにより、普段から健康意識を高めるアプローチや病気の早期発見、保健・医療・福祉、行政機関への橋渡しを行う地域ナース活動の実施に向け、つがる市社協及び中泊町社協において地域ナース候補者を選定し、必要な専門知識や技能等を習得するためのベーシック講座を受講。

住民のつどいの場やショッピングセンター等を活用した地域ナースのモデル活動を開始した。